

監査結果報告様式2

監査結果(指摘事項・意見)に基づく措置状況等の報告

1. 監査対象部局課名 交流観光まちづくり課 (南砺菊まつり実行委員会)
2. 監査の種類 定期監査
3. 監査実施日 平成27年 4月20日
4. 監査結果報告通知日 平成27年 5月28日
5. 措置状況等の報告日 平成27年 9月 7日

指摘事項・意見	措置内容・対応状況
<p><b>【是正事項・意見】</b></p> <p>組織役員の高齢化が進む中で、南砺菊まつりを実質的に支える南砺市菊花協会及び各支部の後継者づくりに努められるとともに、事業が今後も継続的に実施できる組織体制となるよう取り組まれない。</p>	<p><b>【措置済・継続努力・検討中・未措置】</b></p> <p>少子高齢化が進展する中において園芸農家の後継者についても他産業と同じく厳しい状況下に置かれている。</p> <p>菊まつり実行委員会の母体である南砺市菊花協会では、県民カレッジ連携によるフローラル園芸講座の開催や菊花栽培の普及と後継者育成事業の一環として「菊づくり教室」を開催している。また、菊花協会会員を対象とする栽培技術研修会を実施するなどしている。</p> <p>前述のような状況であり、即効的な特効薬はないものの地道な会員各位の努力が見受けられることから3年～5年程度の検証期間が必要であると思われる。当局においても随時、実行委員会関係者からの状況報告を受けながら指導に当たりたいと考えている。</p>